

第44回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年12月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神
3階 孔雀の間

CONTENTS

第44回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	9
連結計算書類……………	28
計算書類……………	53
監査報告書……………	63

決議事項

<会社提案>

第1号議案

監査等委員でない取締役4
名選任の件

<株主提案>

第2号議案

自己株式取得に関する件

議決権行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時まで

証券コード 7527
2025年12月2日
(電子提供措置の開始日2025年11月27日)

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
(本社事務所)
福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 Ongole Pavan

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第44回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.systemsoft.co.jp/ir/stocks_meeting
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年12月18日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月19日(金曜日) 午前10時
 2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第44期(2024年10月1日から2025年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期(2024年10月1日から2025年9月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- <会社提案>
- 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- <株主提案>
- 第2号議案 自己株式取得に関する件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、議事資料として本「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
 - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

第44期事業報告	業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
第44期連結計算書類	連結注記表
第44期計算書類	個別注記表
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案には「賛」、株主提案には「否」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案>

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
1	よし お はる き 吉 尾 春 樹 (1960年6月2日)	1983年4月 日本電気株式会社入社 1992年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 1996年6月 取締役企画部長 2000年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 2003年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 2005年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 2005年12月 代表取締役社長 2006年12月 代表取締役執行役員社長 2014年9月 アビスパ福岡株式会社取締役（現任） 2017年1月 当社取締役会長 2017年4月 株式会社DigiIT（現 SS Technologies株式会社）取締役 2017年10月 当社代表取締役執行役員社長 2020年10月 当社代表取締役社長 2024年12月 SS Technologies株式会社代表取締役（現任） 2025年1月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） SS Technologies株式会社代表取締役
		所有する当社の株式数 6,760株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
2	おんごーる ぽづあん Ongole Pavan (1978年7月26日)	1997年7月 Infosys in Bangalore, India 入社 2005年8月 Cisco Systems K.K in Japan 入社 2007年9月 オックスフォード大学院 (MBA)を取得 2010年2月 DeNA株式会社 入社 2011年7月 ソフトバンク株式会社 入社 2015年10月 Airi Capital,President (現任) 2018年3月 MFV Partners,Partner (現任) 2024年12月 当社取締役 2025年1月 当社代表取締役社長 (現任) 2025年4月 AGAP株式会社 (現 JPAX FUND株式 会社) 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Airi Capital,President MFV Partners,Partner
		所有する当社の株式数 0株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
3	いし かわ まさ ひろ 石川 雅 浩 (1969年5月11日)	2000年12月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 EL CAMINO REAL株式会社) 入社
		2003年12月	同社取締役PM事業本部長
		2004年10月	同社常務取締役AM事業本部長
		2005年12月	当社取締役
		2006年7月	株式会社アパマンショップホールディングス (現 EL CAMINO REAL株式会社) 常務取締役
		2007年6月	株式会社アパマンショップネットワーク 常務取締役
		2007年6月	株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 常務 取締役
		2016年12月	当社取締役（現任）
		2017年4月	株式会社DigiIT（現 SS Technologies 株式会社）取締役
		2024年3月	株式会社APS代表取締役（現任）
		2025年1月	APAMAN株式会社（現 EL CAMINO REAL株式会社）取締役
		2025年10月	同社取締役CFO（現任）
		(重要な兼職の状況)	
所有する当社の株式数		835,800株	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
4	おおむらこうじ 大村浩次 (1965年6月29日)	1998年10月	アパマンショップ研究会（任意の研究会）を主催してその主要メンバーの一員となる。
		1999年10月	株式会社アパマンショップネットワーク（現 EL CAMINO REAL 株式会社）設立代表取締役社長
		2005年9月	株式会社アパマンショップリーシング（現 Apaman Property株式会社）代表取締役社長
		2005年12月	当社取締役会長
		2006年7月	株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長
		2013年1月	当社取締役（現任）
		2018年12月	Apaman Network株式会社取締役会長
		2024年5月	Japan Capital株式会社代表取締役（現任）
		2025年10月	EL CAMINO REAL株式会社代表取締役（現任） APAMAN株式会社社長（現任）
			※Apaman Network株式会社は、EL CAMINO REAL株式会社と吸収合併し、消滅しております。 (重要な兼職の状況) EL CAMINO REAL株式会社代表取締役 APAMAN株式会社社長
	所有する当社の株式数	0株	

- (注) 1. 石川雅浩氏および大村浩次氏は EL CAMINO REAL株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社に対し、システムの開発、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告「4. 会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

<株主提案>

第2号議案は、株主からのご提案によるものであります。

なお、議案の要領および提案の理由は、形式的な修正を除き、提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま記載しております。

第2号議案 自己株式取得に関する件

1. 提案内容

会社は株主価値の向上および資本効率の改善を目的として次の条件により自己株式を取得するものとする。

- ・取得株式の種類：普通株式
- ・取得可能株式数：756万株とする
- ・取得総額の上限：7.56億円
- ・取得期間：株主総会終結の日から6か月間
- ・取得方法：市場買付その他取締役会が定める適切な方法による

2. 提案理由

先日、ApamanNetwork株式会社が7,554,700株の株式を市場で売却した。しかし、同社は「意図した売却でないため買い戻しを順次検討する」との公表を行っているが、その期日及び方法について具体的な発表がなされていない。

当該事象により、従前からの株主に混乱が生じていると考えられる。よって、余裕的資金を有する貴社が流出分を市場ないしは公開買付により取得することは株主価値の向上及び企業の誠実な対応として相応であり、さらに一株当たりの価格及び価値の上昇は社長パヴァン・オンゴレ氏の掲げる時価総額600億円の達成にも資するものである。

3. 取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は数年間にわたり事業環境の変化に対応する事業構造の変革を進めており、既存事業整理や分割売却を行う一方で、今後の事業展開に沿った事業買収を積極的に行っております。さらに、AIをはじめとした新技術にも取り組んでおり、またファンド運営会社の買収により、幅広い分野の企業との協業の可能性を広げてきております。今後も、これらの分野において、積極投資を行うことで事業の拡大と会社価値の向上を目指す必要性があり、そのためには事業資金の確保が必要と判断しております。本株主提案は、最大7.56億円の現預金の流出を伴うものであり、今後の成長投資を円滑に行うための妨げになると考えます。

また、事業整理に伴う損失等もあり配当原資が確保できておらず、今期も無配とさせていただいており、提案株主の「余裕的資金を有する」の前提は誤っているものと判断します。そもそも、まずは事業拡大・営業利益確保により復配を実施することが優先であり、配当原資がない状況の中での自己株買収は実施すべきではないと考えております。

なお、本提案株主が主張する一株当たりの価格および価値の向上についても、当社の保有する資金により市場で自己株式を取得することが、なぜ当社の株価と企業価値の向上に資するのか不明で、提案株主の主張は理解できるものではないと考えます。株価の上昇に確実性がなく、仮に上昇した場合も、一時的な株価上昇に伴う集中的な売却が発生し、株価が下落する懸念があります。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2024年10月1日～2025年9月30日）におけるわが国の経済は、インバウンド需要の拡大や持続的な賃上げの定着による所得環境の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、米国の政策動向や地政学的リスクの長期化による影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業の生産性向上、事業拡大を目的としたシステム投資の意欲は引き続き高い状況にあり、生成AI（人工知能）の進化とともに普及が急速に進み、さまざまな業務領域での効率化に貢献しました。一方で、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進のためのデジタル技術に精通した人材が不足しており、採用・育成コストの高騰を招いています。

このような環境の下、当社は、経営資源の再配置や生産性の向上に努めました。収益基盤の強化およびシステム開発分野全般の拡大とサービス価値向上のため、M&Aにより事業規模の拡大を行うとともに、AI・先端テクノロジーを活用して企業価値の向上が期待できる事業全般を投資対象とした新規事業を立ち上げました。

また、あらたに九州地区での地域DX推進のハブ拠点および人材育成の拠点として、佐賀県鳥栖市に佐賀開発センターを開設いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比して937百万円（40.6%）減少し、1,373百万円、営業損失は493百万円（前年同期は営業損失415百万円）、経常損失は463百万円（前年同期は経常損失499百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は258百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,531百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① テクノロジー事業

当社はWeb技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、製造分野、金融分野、公共インフラ分野、不動産分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発およびソリューションサービスの提供を行っております。また、SSクラウドシリーズの提供にも注力してまいりました。

既存案件は堅調に推移しておりますが、中長期的な成長を見据え、事業構造の大幅な変革を進めております。その一環として、前期に実施した事業の継承（吸収分割）・株式の譲渡等の影響により、売上・利益ともに前年同期比で減収減益となりました。なお、これらの施策は将来の競争力強化と収益基盤の再構築を目的としており、今後の成長に向けた重要なステップと位置づけております。

これらにより、テクノロジー事業の売上高は前連結会計年度に比して528百万円（33.5%）減少し1,047百万円、セグメント損失は67百万円（前年同期はセグメント損失136百万円）となりました。

② オープンイノベーション事業

当社が得意とするDXの活用を推進したオープンイノベーションの提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンシャル・アドバイザー）などのコンサルティングを行っております。

2025年2月28日付で、レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、会議室、イベントスペースおよびフランチャイズ事業の事業継承を実施いたしました。その結果、売上・利益ともに前年同期比で減収減益となりました。

これらにより、オープンイノベーション事業の売上高は前連結会計年度に比して408百万円（55.6%）減少し326百万円、セグメント損失は47百万円（前年同期はセグメント損失39百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

2025年2月28日に、当社およびAPAMAN株式会社（現EL CAMINO REAL株式会社）が運営するレンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、会議室、イベントスペースおよびフランチャイズ事業およびfabbitが行うコンサルティング事業（専門家等の紹介、M&A支援、上場支援、資金調達支援、スタートアップや中小企業の経営支援、出資に関する支援、アクセラレーションプログラムおよびそれらに関する事業は除く。）を会社分割（簡易吸収分割）により、株式会社ティーケーピーに承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、優れたIT技術により、お客様の問題解決に真摯に取り組み、お客様、そして社会に必要とされる会社として貢献することを経営理念として掲げております。

当社グループは、更なる企業価値の向上のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

①持続的成長に向けた事業ポートフォリオの再構築と戦略的M&Aの推進

収益基盤の継続強化を図るとともに、持続的な成長を実現するため、当社は既存事業の選択と集中を徹底するとともに、戦略的なM&Aを最重要課題として推進いたします。特に、AIやDX、クラウドネイティブ技術など、将来の成長が期待される分野において、高い技術力を持つ企業や優秀なデジタル人材を獲得するためのM&Aを機動的に実行し、事業ポートフォリオの最適化と競争力の早期確立を図ります。

②人材の高度化

当社グループの事業では、人材がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、幅広い技術領域と顧客のビジネスに精通したITエンジニアの確保が必要不可欠です。加えて、DXの拡大やAIの業務活動により、より高度な技術が求められております。人材開発や育成による人材の高付加価値化と、報酬水準の見直し、安全衛生等の労働環境の整備を継続することで、社員のエンゲージメントを高めるための諸施策を実行してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 41 期 (2021年10月1日～ 2022年9月30日)	第 42 期 (2022年10月1日～ 2023年9月30日)	第 43 期 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)	第 44 期 (当連結会計年度) (2024年10月1日～ 2025年9月30日)
売 上 高	4,704,404	3,390,566	2,310,898	1,373,351
経常利益又は経常損失(△)	377,113	135,214	△499,899	△463,861
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	201,017	93,595	△1,531,607	△258,153
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	2.37	1.10	△18.06	△3.04
総 資 産	7,224,804	6,742,282	5,260,766	4,869,411
純 資 産	5,865,664	5,782,458	4,367,859	4,354,235

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 41 期 (2021年10月1日～ 2022年9月30日)	第 42 期 (2022年10月1日～ 2023年9月30日)	第 43 期 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)	第 44 期 (当事業年度) (2024年10月1日～ 2025年9月30日)
売 上 高	2,909,603	2,433,483	2,165,241	1,156,912
経常利益又は経常損失(△)	224,969	△109,780	△339,390	△471,874
当期純利益又は当期純損失(△)	73,299	△123,188	△997,637	△268,112
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.87	△1.45	△11.76	△3.16
総 資 産	6,642,378	6,037,218	4,962,685	4,931,712
純 資 産	5,579,759	5,290,397	4,299,108	4,275,382

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SS Technologies株式会社	100百万円	100.0%	不動産DX システム開発
全管協ポータルサイト株式会社	100百万円	100.0%	ポータルサイトの運営
akibaco株式会社	75百万円	67.3%	ソリューションサービス
SSサポート株式会社	0円	87.7%	駆け付け事業
JPAX FUND株式会社	70百万円	100.0%	投資事業
mamクリエイティブ株式会社	3百万円	100.0%	医療系SaaS事業

(注) 1.2025年8月1日付でAGAP株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

2025年8月13日付でAGAP株式会社は、JPAX FUND株式会社に商号変更いたしました。

2.2025年9月16日付でmamクリエイティブ株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

3.2025年10月1日付で株式会社わさびと株式会社Green&Digital Partnersの株式を取得し、子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社はテクノロジーおよびオープンイノベーションを主な事業内容としております。

事業区分別の事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
テクノロジー	システム開発事業 ソリューション事業 RPA・SaaS事業
オープンイノベーション	コンサルティング事業

(9) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都 千 代 田 区
福 岡 本 社	福 岡 県 福 岡 市

(10) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
テ ク ノ ロ ジ ー	49名	3 (増)名
オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン	1	11 (減)
そ の 他	0	—
全 社	8	—
合 計	58	8 (減)

- (注) 1.上記従業員数には、他社への出向者（3名）ならびに契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。
2.減少の主な要因は、2025年2月28日付けで会社分割を行ったためです。

(11) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 140,000,000株

(2) 発行済株式の総数 84,834,140株

(3) 株主数 13,180名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A P A M A N 株 式 会 社	8,692,320株	10.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,720,600	6.74
野 村 證 券 株 式 会 社	4,355,573	5.13
Apaman Network 株 式 会 社	4,300,000	5.07
丸 山 三 千 夫	2,745,000	3.23
藤 井 英 樹	1,392,000	1.64
丸 山 光 子	1,140,000	1.34
伊 藤 龍 彦	924,300	1.08
佐 藤 宏 輝	900,000	1.06
石 川 雅 浩	835,800	0.98

- (注) 1.持株比率は自己株式 (32,069株) を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2.APAMAN株式会社は、2025年10月1日をもってEL CAMINO REAL株式会社に商号変更をしております。
3.Apaman Network株式会社は、2025年9月30日をもってAPAMAN株式会社 (現EL CAMINO REAL株式会社) と吸収合併をし、消滅しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	1個あたりの 発行価額	1株あたりの 行使価額	行使期間
第6回新株予約権 (2025年3月10日)	84,834個	当社普通株式 8,483,400株	380円	68円	2025年3月10日から 2031年3月9日まで

- (注) 1. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
2. 新株予約権者は、当社または当社関係会社の役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。

(2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2025年2月21日の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役1名に対して、業績目標を達した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権（第6回新株予約権）を有償にて発行することを決議いたしました。当該決議に基づき発行した新株予約権の概要は、上記（1）当事業年度末日現在の新株予約権等の状況のとおりです。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉尾春樹	SS Technologies株式会社代表取締役
代表取締役社長	Ongole Pavan	Airi Capital,President MFV Partners,Partner
取締役	石川雅浩	APAMAN株式会社取締役 (現 EL CAMINO REAL株式会社取締役CFO)
取締役	大村浩次	APAMAN株式会社代表取締役社長 (現 EL CAMINO REAL株式会社代表取締役)
取締役 常勤監査等委員	泉和文	
取締役 監査等委員	高橋裕次郎	高橋裕次郎法律事務所代表弁護士
取締役 監査等委員	浅子正明	公認会計士

- (注) 1. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、重要な社内会議等への出席等による情報収集を行うことで、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、泉和文氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、取締役高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員浅子正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、2024年12月18日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。同総会終結の時をもって、取締役結城耕造、監査役平山美智子、島田敏雄、高橋英朗の各氏が任期満了により退任しました。取締役であった高橋裕次郎、浅子正明の両氏が監査等委員である取締役に、取締役であった吉尾春樹、石川雅浩、大村浩次の各氏が監査等委員でない取締役に就任しました。新たにOngole Pavan氏が監査等委員でない取締役に、泉和文氏が監査等委員である取締役に就任しました。

(2) 取締役の報酬等

当社は、取締役会にて審議・検討し、役員の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

① 報酬の額又はその算定方法の決定方針

・基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と考えています。役員の報酬制度についても、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社の成長や企業価値の向上の実現のため、経営戦略や業績の達成を動機づける報酬制度とします。

・基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬および非金銭報酬の額等の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

業績連動報酬および非金銭報酬は定めのないものとします。

・金銭報酬の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

前項で定める固定報酬のとおりです。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度における各取締役に支給する報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的内容の決定を委任しております。代表取締役は、取締役の個人別の報酬の額を決定するにあたり、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、監査等委員でない各取締役の役位、職責等に応じて判断いたします。代表取締役が複数いる場合は合議によって決定いたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責等を評価するには、これらを俯瞰的に把握できる立場にある代表取締役が最も適していると判断したためです。

当事業年度に係る報酬額は、代表取締役吉尾春樹および代表取締役Ongole Pavanの協議により決定しております。

なお、代表取締役は、独立社外取締役より意見・助言を踏まえて決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における監査等委員である取締役に支給する報酬については、監査等委員会

にて、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において決議しております。

② 報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7 (2)	149,688 (1,800)	149,688 (1,800)	— (—)	— (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	9,000 (5,400)	9,000 (5,400)	— (—)	— (—)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	3,450 (3,450)	3,450 (3,450)	— (—)	— (—)
計 (うち社外役員)	13 (7)	162,138 (10,650)	162,138 (10,650)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は4名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2024年12月18日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名と監査役3名を含んでおります。なお、当社は同総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 基本報酬の額は、2024年12月18日開催の第43回定時株主総会において、監査等委員でない取締役は年額226,800千円以内（ただし、使用人給与分を含まない）、監査等委員である取締役56,000千円以内と決議されております。なお、当該決議に係る監査等委員でない取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 有償の新株予約権は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであるため、上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の額には含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における出席状況、主な活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 高橋裕次郎	8回中 8回	4回中 4回	弁護士としての専門的見地に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、企業法務・経営全般に関して適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 浅子 正明	8回中 8回	4回中 4回	公認会計士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、財務会計・経営全般に関して適宜発言を行っております。

(注) 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 17,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
- ② コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ③ 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ④ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ⑤ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑦ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑧ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステークホルダーに積極的に開示いたします。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、代表取締役を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 内部監査室および管理部所属の従業員が監査等委員会の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しており、当該使用人は監査等委員会の補助業務に関し監査等委員である取締役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査等委員会の補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務を優先するものとします。
- ② 内部監査室は、組織上、代表取締役の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役および監査等委員である取締役に提出しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 定期的に開催される定時取締役会には、監査等委員である取締役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査等委員である取締役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査等委員会に報告される体制を整えております。
- ③ 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとします。
- ④ 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - ・ 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - ・ 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査等委員会の監査の環境整備に努めております。
 - ・ 内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ③ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等および使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止および法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

② リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議および取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は、計8回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

④ 監査等委員である取締役の職務の執行について

監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定期的に監査等委員会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、監査等委員でない取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査等委員である取締役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施し、取締役会および監査等委員会に報告を行いました。

- ・当社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査
- ・内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、配当は無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,418,138	流動負債	452,866
現金及び預金	3,242,881	支払手形及び買掛金	202,873
受取手形、売掛金及び契約資産	625,070	1年内償還予定の社債	40,000
仕掛品	93,150	1年内返済予定の長期借入金	936
前払費用	22,355	未払金	184,945
その他	440,078	未払費用	4,280
貸倒引当金	△5,397	未払法人税等	3,782
固定資産	451,273	未払消費税等	4,602
有形固定資産	0	預り金	6,267
車両運搬具及び工具器具備品	0	その他	5,177
無形固定資産	177,963	固定負債	62,309
のれん	174,538	社債	40,000
ソフトウェア	3,425	長期借入金	1,174
投資その他の資産	273,309	長期未払金	17,731
投資有価証券	256,133	資産除去債務	3,404
長期前払費用	33	負債合計	515,176
繰延税金資産	54	(純資産の部)	
その他	17,087	株主資本	4,067,058
		資本	1,706,476
		資本剰余金	3,542,739
		利益剰余金	△1,174,071
		自己株式	△8,086
		その他の包括利益累計額	△12,898
		その他有価証券評価差額金	△12,898
		新株予約権	291,828
		非支配株主持分	8,246
		純資産合計	4,354,235
資産合計	4,869,411	負債純資産合計	4,869,411

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,706,476	3,542,739	△915,917	△8,086	4,325,211
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△258,153		△258,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△258,153	—	△258,153
当期末残高	1,706,476	3,542,739	△1,174,071	△8,086	4,067,058

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,877	10,877	23,948	7,821	4,367,859
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失					△258,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,775	△23,775	267,880	424	244,529
当期変動額合計	△23,775	△23,775	267,880	424	△13,624
当期末残高	△12,898	△12,898	291,828	8,246	4,354,235

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称 SS Technologies(株)
全管協ポータルサイト(株)
akibaco(株)
SSサポート(株)
JPAX FUND(株)
マムクリエイト(株)

連結範囲の変更 当連結会計年度において、JPAX FUND(株)及びマムクリエイト(株)の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Ax FUND1号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、アビスパ福岡(株)については、2025年9月30日付で株式を譲渡したことにより、持分法を適用していない関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マムクリエイト(株)の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び 個別法による原価法

貯蔵品

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

商標権

10年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発、不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

主として受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供のため、イベントの開催、コワーキングスペースの運営を行っております。

主としてコンサルティングについては、事業立ち上げや企業運営に関わる経営支援、株式売却・取得支援であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(前連結会計年度322,382千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた、「投資事業組合管理費」(前連結会計年度2,831千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表における貸倒引当金（流動）の計上額 5,397千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、売掛金や未収金、貸付金等の債権について、一般債権については、滞留期間や内容によって一定のルールのもと貸倒引当金を算定しており、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に財政状態、経営成績等を考慮して算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合には貸倒引当金を積み増すことがあり、翌連結会計年度以降に重要な影響を与える可能性があります。

2. 企業結合により取得したのれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、次のとおりのおれんを計上しております。

連結貸借対照表におけるのれんの計上額 174,538千円

うち テクノロジー事業（SSサポート(株)、マムクリエイト(株)） 174,538千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位（以下、「各事業」といいます。）として、各事業の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を各事業の事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、経営者による仮定により策定されており、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 市場価格のない有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表における投資有価証券の計上額 89,104千円

連結損益計算書における投資有価証券評価損の計上額 1,785千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが保有する市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。将来の経営環境の変動や投資先の業績不振等により期待した成果が上がらない場合、翌連結会計年度の連結計算書類において評価損を計上する可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表における繰延税金資産の計上額 54千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産に関わる減価償却累計額 105,794千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 84,834,140株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,483,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で行っており、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により行っております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券、投資事業組合出資等であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

長期借入金は、主に手元資金の一層の充実を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券につきましては、主に投資先の財務状況や将来の事業計画を十分に検討したうえで、投資の意思決定をすることで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを制御するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金 (※4)	625,070		
	△3,628		
	621,441	621,441	—
(2) 投資有価証券	167,029	167,029	—
資産計	788,471	788,471	—
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	80,000	78,575	△1,424
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,110	2,110	—
負債計	82,110	80,685	△1,424

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等については、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,190

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は82,914千円であります。

(※4) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,242,881	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	625,070	—	—	—

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	40,000	40,000	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	936	586	336	252	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	167,029	—	—	167,029
資産計	167,029	—	—	167,029

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	621,441	—	621,441
資産計	—	621,441	—	621,441
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	78,575	—	78,575
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	2,110	—	2,110
負債計	—	80,685	—	80,685

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価については、取引先の現状及び入金状況等により債権を分類し、回収不能見込額を控除することで算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	計	
一時点で移転される 財又はサービス	917,143	—	917,143	917,143
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	130,234	44,735	174,970	174,970
顧客との契約から 生じる収益	1,047,378	44,735	1,092,113	1,092,113
その他の収益 (注)	—	281,237	281,237	281,237
外部顧客への売上高	1,047,378	325,973	1,373,351	1,373,351

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	406,151
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	566,872
契約資産（期首残高）	76,198
契約資産（期末残高）	58,198
契約負債（期首残高）	4,973
契約負債（期末残高）	1,441

契約資産は、主に受注制作ソフトウェア開発契約において進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。

契約負債は、主に受注制作ソフトウェア開発契約に係る顧客から事前に受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,973千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において269,425千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 47円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円04銭 |

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月18日の取締役会において、SES事業やDXコンサルティング事業等を営む事業会社2社の株式を取得することを決議し、2025年10月1日に子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

(a) 被取得企業の名称：株式会社わさび

事業の内容：SES事業、DXコンサルティング事業等

(b) 被取得企業の名称：株式会社Green&Digital Partners

事業の内容：SES事業、DXコンサルティング事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、システム開発分野全般の拡大とサービス価値向上のため、従来のシステム開発事業との相乗効果が期待できる新たな事業展開を行うことを重要な経営課題としております。株式会社わさび及び株式会社Green&Digital Partnersは、創業以来、SES事業とDXコンサルティング事業を展開し、クライアントのビジネス変革を支援するDX・CXコンサルティングおよびシステム開発を強みとしています。2社の持つ強みは、当社グループが強みとしてきましたWeb技術をベースとするシステム開発およびソリューションサービスの提供に活かすことができ、当社グループの更なる企業価値向上のために資するものと判断しました。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社わさび

株式会社Green&Digital Partners

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	235,000千円
<hr/>		
取得原価		235,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーフィー費用等（概算額）	31,000千円
-------------------	----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

その他の注記

企業結合等に関する注記

(会社分割による事業分離)

1. 本会社分割の目的

当社は、オープンイノベーション事業として、「スタートアップ企業」や「ベンチャー企業」、「企業の第二創業」の支援、またそれら企業と大手企業とのビジネスマッチングを推進する施設として「fabbit」を運営してまいりました。今後は、当社が得意とするIT分野の活用を推進し、オープンイノベーションの提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンシャル・アドバイザー）などのコンサルティングに注力してまいります。そのため、この度、レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス等の各事業に関する運営を、会社分割により、株式会社ティーケーピーに承継いたしました。

2. 本会社分割の概要

(1) 会社分割の要旨

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社およびAPAMAN株式会社（現EL CAMINO REAL株式会社）がおこなうレンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、会議室、イベントスペース、これらに関わるフランチャイズの各事業を運営する「fabbit」事業。

なお、専門家等の紹介、M&A支援、上場支援、資金調達支援、スタートアップや中小企業の経営支援、出資に関する支援、アクセラレーションプログラムおよびそれらに関する一切の事業は除かれます。

②会社分割による事業の分離日

2025年2月28日

③本会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社ティーケーピーを承継会社とする吸収分割方式となります。

(2) 会計処理の概要

本会社分割は「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理をしております。

3. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

事業譲渡益 182,654千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 44,380 千円

固定資産 10,402 //

資産合計 54,782 千円

流動負債 14,100 千円

固定負債 3,336 //

負債合計 17,437 千円

(3) 会計処理

当該事業譲渡における現金による受取対価と連結上の帳簿価額との差額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

4. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

オープンイノベーション事業

5. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 303,516 千円

営業損失 79,475 //

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月31日の取締役会において、ファンド事業会社の株式を取得し、子会社化すること及び新たな事業を開始することについて決議し、当該契約に基づき、2025年8月1日付けで株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：AGAP株式会社

事業の内容：ファンド事業 (PE ファンド)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、システムソリューション事業を中心に事業を行っておりますが、AIを中心とした新技術へ注力しており、国内外を問わず幅広い情報収集や提携などの取り組みを進めております。その中で当社が幅広い技術情報などを活用するだけでなく、投資に適した案件についてはファンド事業として関与することで、事業拡大を行うことができると判断いたしました。ファンド事業会社については、知見のあるAPAMAN株式会社 (現EL CAMINO REAL株式会社) に、APAMANグループ傘下の休眠会社を用いたファンド事業に関連する手続きを依頼しておりました。今回、当該ファンド事業会社を取得し、ファンド規模の拡大を進めてまいります。また、当社も当該会社組成ファンドへの一部出資も検討しております。

(3) 企業結合日

2025年8月1日 (株式取得日)

2025年9月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

JPAX FUND株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

2025年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	70,000千円
取得原価		70,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

2,904千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	75,664 千円
固定資産	0 //
資産合計	75,664 千円
流動負債	2,759 千円
負債合計	2,759 千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書の及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：mamクリエイティブ株式会社

事業の内容：医療クリニック向けの診療予約システムの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、近年、多くの産業が直面している人手不足や非効率なアナログ業務に対してこれらの業務をデジタル化し、自動化することで、労働者の負担を軽減し、生産性を飛躍的に向上させることに注力してまいりました。この度、独自の医療機関向けのSaaS事業を行うmamクリエイティブ社を当社の子会社といたしまして、SaaS事業のサービス競争力を一層強化してまいります。デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速に伴い、SaaS市場は世界的に急成長を続けています。この成長市場で積極的にシェアを拡大することで、当社の売上高と利益の両面で高い成長性を追求し、市場における存在感を一層高めてまいります。

(3) 企業結合日

2025年9月16日（株式取得日）

2025年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

mamクリエイティブ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

2025年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,000千円
取得原価		85,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	25,665千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

46,075千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については、現在算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	40,975 千円
固定資産	3,577 //
資産合計	44,553 千円
流動負債	3,518 千円
固定負債	2,110 //
負債合計	5,628 千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書の及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループ名	場所	用途	種類
全社資産	東京都千代田区他	事業用資産	建物及び構築物
テクノロジー事業 全社資産	東京都千代田区他	事業用資産	工具、器具及び備品
テクノロジー事業	東京都千代田区他	その他	営業権
全社資産	東京都千代田区他	その他	ソフトウェア
全社資産	東京都千代田区他	その他	その他

1. 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

2. 減損損失の金額

建物及び構築物	18,356	千円
工具、器具及び備品	8,139	//
営業権	50,100	//
ソフトウェア	6,035	//
その他	1	//
計	82,632	千円

3. 資産グルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関係が明確ではない資産については共用資産としています。

4. 回収可能性

各資産グループの回収可能性額は、使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価をしております。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,434,409	流動負債	595,194
現金及び預金	2,728,962	買掛金	25,696
売掛金	241,426	関係会社短期借入金	500,000
契約資産	18,902	1年内償還予定の社債	40,000
前払費用	21,217	未払金	18,327
未収入金	1,117,377	未払費用	4,174
立替金	160,702	預り金	6,412
その他の金	239,784	その他	584
貸倒引当金	△93,964	固定負債	61,135
固定資産	497,303	社債	40,000
投資その他の資産	497,303	長期未払金	17,731
投資有価証券	208,870	資産除去債務	3,404
関係会社株式	271,464	負債合計	656,330
関係会社長期貸付金	145,411	(純資産の部)	
長期前払費用	10	株主資本	3,995,013
その他の金	16,957	資本金	1,706,476
貸倒引当金	△145,411	資本剰余金	3,542,739
		資本準備金	1,640,500
		その他資本剰余金	1,902,239
		利益剰余金	△1,246,115
		利益準備金	67,829
		その他利益剰余金	△1,313,945
		繰越利益剰余金	△1,313,945
		自己株式	△8,086
		評価・換算差額等	△11,460
		その他有価証券評価差額金	△11,460
		新株予約権	291,828
資産合計	4,931,712	純資産合計	4,275,382
		負債純資産合計	4,931,712

損益計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,156,912
売上総利益	834,374
販売費及び一般管理費	322,538
営業外収益	821,379
受取利息	498,840
受取配当金	4,260
受託収入	914
貸倒引当金の戻入	4,875
その他	5,632
営業外費用	34,015
支払利息	4,087
投資有価証券の評価損	7,768
支払手数料	485
その他	11,072
経常損失	200
特別利益	7,293
投資有価証券の売却益	26,819
新株予約権の譲渡益	471,874
固定資産除却損	134,696
投資有価証券の売却損失	23,948
その他	182,654
税引前当期純損	1,958
法人税、住民税及び事業税	82,632
法人税、住民税及び事業税	49
当期純損	84,640
法人税、住民税及び事業税	215,215
法人税、住民税及び事業税	6,618
法人税、住民税及び事業税	46,279
当期純損	268,112

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本 等						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	1,706,476	1,640,500	1,902,239	3,542,739	67,829	△1,045,832	△978,003
当期変動額							
当期純損失						△268,112	△268,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△268,112	△268,112
当期末残高	1,706,476	1,640,500	1,902,239	3,542,739	67,829	△1,313,945	△1,246,115

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△8,086	4,263,126	12,033	12,033	23,948	4,299,108
当期変動額						
当期純損失		△268,112				△268,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△23,494	△23,494	267,880	244,385
当期変動額合計	—	△268,112	△23,494	△23,494	267,880	△23,726
当期末残高	△8,086	3,995,013	△11,460	△11,460	291,828	4,275,382

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び 個別法による原価法

貯蔵品 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

商標権

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発、不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

主として受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供のため、イベントの開催、コワーキングスペースの運営を行っております。

主としてコンサルティングについては、事業立ち上げや企業運営に係る経営指導料、株式売買手数料等であり、採択をもって業務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

6. その他

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表における貸倒引当金(流動)の計上額 93,964千円

貸借対照表における貸倒引当金(固定)の計上額 145,411千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 市場価格のない有価証券の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表における投資有価証券の計上額 41,841千円

貸借対照表における関係会社株式の計上額 271,464千円

損益計算書における投資有価証券評価損の計上額 485千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を計上しておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当金を控除したため計上しておりません。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	79,326千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	1,180,716千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	380千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

1. 売上高	65,958千円
2. 営業費用	5,152千円

営業外収益 5,906千円

営業外費用 6,273千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 32,069株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 75,451千円

関係会社株式評価損 255,423 //

長期未払金 5,589 //

繰越欠損金 37,703 //

その他 24,253 //

繰延税金資産小計 398,420千円

評価性引当額 △398,420 //

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金資産の純額 一 //

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	A p a m a n N e t w o r k(株) (注) 4	被所有 直接 5.07	製品の販売等 役員の兼任 1名	製品の販売等	43,478	売掛金	54,414
その他の 関係会社 の親会社	A P A M A N(株) (注) 5	被所有 直接 10.25 間接 5.07	製品の販売等 役員の兼任 2名	利息の支払	922	—	—
				関係会社 株式の売却 (注) 6	516,018	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び未払金には消費税等は含まず、売掛金には消費税等を含んで表示しております。
- 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
 - 利息の支払いについては、割賦購入に係る利息であり、利率は市場金利を勘案し当事者間で協議し、決定しております。
 - A p a m a n N e t w o r k(株)は、2025年9月30日をもってA P A M A N(株) (現E L C A M I N O R E A L(株)) と吸収合併し、消滅したことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
また、議決権等の所有 (被所有) 割合及び関連当事者との関係は、関連当事者に該当しなくなった時点の直前のものを記載しております。
 - A P A M A N(株)は、2025年10月1日付でE L C A M I N O R E A L(株)に社名変更しております。
 - 関係会社株式の売却に係る取引金額については、企業価値を勘案し、両社協議の上、合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	SS Technologies (株)	所有直接 100.00	役員の兼任 3名 資金の借入	資金の借入	500,000	関係会社 短期借入金	500,000
				利息の支払	6,273	—	—
				利息の受取	—	その他 流動資産	66,287
				経営指導料	—	未収入金	938,387
子会社	全管協ポータル サイト(株)	所有直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	145,411
				利息の受取	2,906	その他 流動資産	17,545
				製品の販売	—	売掛金	33,846
				支払の立替	—	立替金	71,242
関連 会社	アビスパ福岡(株) (注) 4	所有直接 36.90	役員の兼任 1名 業務受託	経營業務の 受託	3,000	—	—
				関係会社 株式の取得 (注) 5	58,720	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額及び関係会社短期借入金、関係会社長期貸付金及びその他流動資産には消費税等は含まず、関係会社短期借入金、関係会社長期貸付金及びその他流動資産を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
3. 製品の販売及び経營業務の受託の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
4. アビスパ福岡(株)は2025年9月30日付で株式を譲渡したことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
また、議決権等の所有（被所有）割合及び関連当事者との関係は、関連当事者に該当しなくなった時点の直前のものを記載しております。
5. 関係会社株式の取得に係る取引金額については、第三者機関の算定結果を参考に当事者間で協議し、決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	Ongole Pavan	—	当社取締役	新株予約 権の発行	32,236	新株予約権	291,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2025年2月21日の取締役会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の発行であります。なお、「取引金額」欄には、当期における新株予約権の発行による払込金額を記載しております。

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 46円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円16銭 |

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

減損損失に関する注記

連結注記表「減損損失に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚清憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原啓輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2025年9月18日の取締役会において、SES事業やDXコンサルティング事業等を営む事業会社2社の株式を取得することを決議し、2025年10月1日に子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの2024年10月1日から2025年9月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

株式会社システムソフト 監査等委員会

常勤

監査等委員 泉 和 文 ㊟

監査等委員 高橋 裕次郎 ㊟

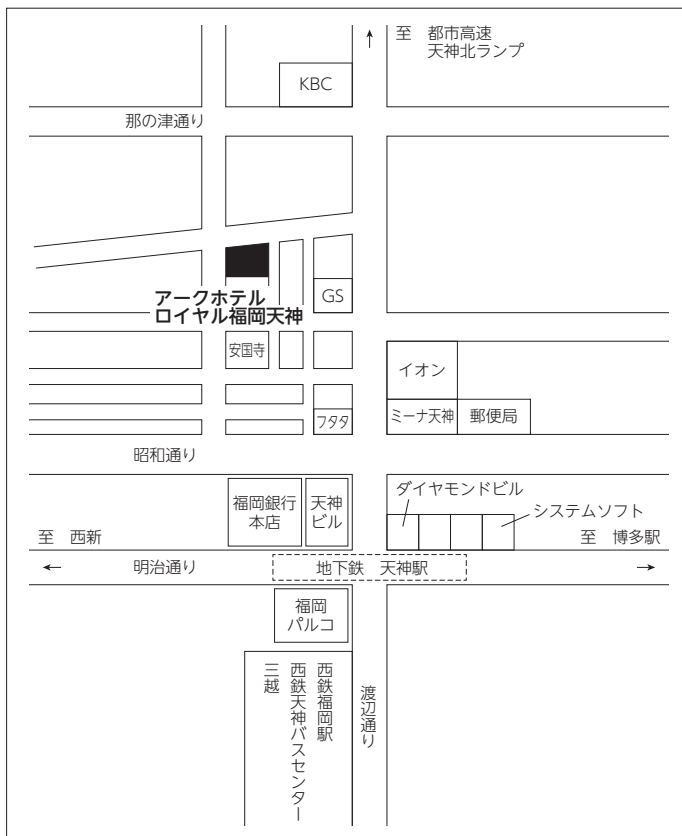
監査等委員 浅子 正明 ㊟

(注) 監査等委員高橋裕次郎及び浅子正明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。